

令和2年5月25日

貝塚市立小学校保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業中の預かりの終了について

平素は学校の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための小学校の臨時休業は、5月31日（日）をもって終了します。6月1日（月）から分散登校での学校再開となり、小学校が行っていた児童の預かりを終了いたします。

なお、分散登校の期間中、各児童の登校日以外の日には学童保育を希望される場合は、「仲よしホーム」担当課の保育こども園課（TEL 433-7024）までお問い合わせください。

また、「仲よしホーム」につきましては、下記の点についてご了承いただきますようお願いいたします。

記

- 「仲よしホーム」は、午前8：30から開設され、各児童の登校日以外の日は朝から利用できます。
- 「仲よしホーム」には定員がありますので、入会できずお困りの場合は、学校へご相談ください。
- 「仲よしホーム」の申請には就労証明などの必要書類、また保険料等が必要です。（保険の適用には数日必要なこともございますので、ご注意願います）

貝塚市教育委員会 教育部 学校教育課

TEL 072-433-7113 FAX 072-433-7053